

令和2年8月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年8月6日午前10時00分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1 開会・教育長あいさつ

第2 前回定例会会議録の承認

第3 本日の会議録署名委員指名

第4 行事結果・予定報告

第5 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

太子町教育委員会令和元年度事務事業点検・評価について

第6 議 事

議案第52号 令和3年度使用教科書の採択について

議案第53号 令和3年度使用一般図書の採択について

議案第54号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第4号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について

議案第55号 太子町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について

議案第56号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第57号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第58号 太子町教育委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

第7 その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者	福田 敏博
委員	三浦 淳子・圓尾 健太郎・福田 秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖汐 守彦
教育次長	米藤 雅雄
管理課長	山本 紀弘

社会教育課長	栗岡 弘茂
文化推進課長	田村 三千夫
管理課主査	武中 俊明
管理課主事	秋山 大地

教育長 本日は、おいそがしい中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。ただいまから、令和2年8月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員を福田敏博委員と福田秀樹委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。また、本日の第56号議案から第57号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

＜8・9・10月の行事結果・予定報告の説明＞

教育長 8・9・10月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについてご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

管理課長 毎年行っている自然学校の視察についてですが、教育委員の皆様方にどの小学校へ視察をするのか決めていただいておりますが、今年はどのようにいたしましょうか。

教育長 今年新型コロナウイルス感染症の影響で、日数を2泊3日に短縮しておりますので、視察を行わなくてもよいのではないかと個人的には思っておりますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、今年度は視察を行わないということで各小学校に連絡をしておきます。他に何かご意見はございませんか。

委員 修学旅行についてはどのように行おうのでしょうか。

教育長 修学旅行についてですが、8月末に行う予定の太子東中学校の修学旅行を、当初計画していた東京を取りやめて大阪に変更する方向です。そのことについてのアンケートを実施しているのですが、大阪に行ってもよいという意見が7割ぐらいあるようですが、2割ぐらいがなぜ大阪に行くのかといったような意見があるようです。太子西中学校については、東京から山梨の山中湖畔や富士急ハイランド方面に変更しています。こちらはアンケートの結果は賛成多数と聞いています。現段階としては、3年生に感染者が出ない限り実施する方向で考えています。小学校については、奈良・京都の予定です。

委員 現在の状況で修学旅行についての意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

教育長 結局のところ行き先だと思います。修学旅行を行うことは問題ないと思います。今の話だと関東や大阪、愛知、福岡などは難しいということですね。

委員 そうですね。例えば、同じ京都でも、地域によって状況が違いますね。

委員 私も修学旅行を行うことについては反対しないですが、やはり行き先だと思います。

委員 私も修学旅行自体は一生に一度のことですので、行かせてあげたいと思います。

教育長 それでは教育委員の皆様としては修学旅行に行くことは問題ないが、行き先に注意してほしいということでしょうか。

各委員 結構です。

 その他、新型コロナウイルス感染症関連について、ご質問はありませんか。

委員 教育委員会の今後の研修等はどうなりますか。

教育長 今後の感染状況等の推移を注視しながら、意見聴取を重ね、決定していくことになると思います。何か新しいことがわかり次第、報告させていただきます。

教育長 では次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

 まず、太子町教育委員会後援名義使用許可について、2件の申請があります。

 1件目の申請者は西播磨文化協会連絡協議会会長 宮武 光則 氏です。事業名称は、令和2年度播州段文音頭大会です。実施日は令和2年8月29日(土)で、実施場所は西播磨文化会館です。唄い踊り継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まって交流を図り、活動の活性化とともに地域文化の振興に寄与することを目的に開催されます。なお、他の申請先といたしまして、たつの市、たつの市教育委員会、公益財団法人兵庫県生きがい創造協会西播磨文化会館です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2件目の申請者は協働による地方創生都市の実現に関する研究会会長 田端 和彦氏です。事業名称は新型コロナウイルス感染症対策講演会です。実施日は令和2年8月23日(日)で、実施場所は太子町立文化会館大ホールです。新型コロナウイルス感染症対策の現状把握と今後の展望・地域創生体制の創造を目的に開催されます。他の申請先といたしまして、兵庫県、兵庫県教育委員会、西播磨市町長会、神戸新聞社、読売新聞社です。なお、たつの市・揖保郡医師会については後援名義の使用許可が得られなかったとのことです。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、太子町教育委員会令和元年度事務事業点検・評価について報告させていただきます。「学校教育の充実」につきましては、7月17日に、管理課所管の31件の事業について外部評価委員に説明し、ご意見をいただいております。「社会教育の充実」につきましては、7月13日に社会教育課所管の25件と文化推進課所管の12件の合

計 37 事業について同じく評価をいただきました。なお、外部評価員の主な意見について、取りまとめて掲載していますが、簡単に概略を説明させていただきます。まず、学校教育の充実の内容については 5 項目について特に意見をいただきました。

1 点目は、新学習指導要領の小学校外国語科について、ALT や指導補助員のサポートの充実を図って欲しいとご意見をいただきました。

2 点目は、不登校児童生徒に対し適応指導教室へ通うことができるよう積極的かつ継続的に働きかけを行ってほしいと意見をいただきました。

3 点目は、現在整備中の G I G A スクール構想等のコンピュータ教育推進事業について、オンライン授業はあくまでも学力保障のみであり、人間教育については対面教育が学校の基本であることを留意してほしいと意見をいただきました。

4 点目は、学校の図書館充実について、学校司書を配置するなど、環境の充実を図ってほしいと意見をいただきました。

5 点目は、太子町学校給食共同調理センターについて、改築事業を着実に進めてもらいたいと意見をいただきました。

次に、社会教育の充実として、社会教育課と文化推進課にそれぞれ 5 項目に意見をいただきました。まず、社会教育課所管分 5 項目を説明させていただきます。

1 点目は、ジュニアリーダー養成講座をマンネリ化が無いように工夫してほしいと意見をいただきました。

2 点目として、成人式について成年年齢が令和 4 年度より引き下げられるため、「成人式」の位置づけを考えるよう意見をいただきました。

3 点目として、住民学習会について、多くの方が参加できるよう方法等を検討してほしいと意見をいただきました。

4 点目として、文化財活用事業として専門的な知識や技能を持った職員を継続的に雇用、育成されたいと意見をいただきました。

5 点目として、土曜日の英会話教室について、英語教育が小学 3、4 年生に引き下げられることにより申込の増加が見込まれるので、募集定員や場所の変更も検討されたいと意見をいただきました。

次に、文化推進課所管分の 5 項目について説明させていただきます。

1 点目は、町民芸術祭について、運営の仕方の改善により参加者も増えてきているので、今後も参加者目線で運営されたいと意見をいただきました。

2 点目は、公民館の青少年対象事業について、低予算で大きな成果を上げており評価できると意見をいただきました。

3 点目は、文化会館の「あすかイチ」について大変盛況でよいと意見をいただきました。

4 点目は、大人のためのお話と詩の時間について好評であったが、興味深いことを行っているのに、特定の利用者中心になっているところがあるため、広く PR することを検討されたいと意見をいただきました。

5 点目は、歴史資料館の人員が 1 名のため、後進の育成や人材の確保を急がれたいと意見をいただきました。

なお、外部評価委員として「学校教育の充実」につきましては、須田正信先生と山本繁信先生にご意見をいただきました。「社会教育の充実」につきましては、森田静重先生と太子高等学校の松浦りつ子先生から同じく評価をいただきました。これらの点検・評価を9月議会に提出するとともに、ホームページ等で外部に公表を予定しております。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に6番の議事に移りたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <議案第52号「令和3年度使用教科書の採択について」朗読>

令和3年度使用教科用図書採択基本方針については、6月定例教育委員会で説明させていただいたとおり、西播磨の各市町と共同で西播磨教科用図書採択地区協議会を設置し、同協議会の報告と兵庫県教育委員会の指導助言を参考にしております。まず、令和3年度使用小学校教科用図書については、教科ごとの発行者は令和2年度使用教科用図書と変更はありません。次に、令和3年度使用中学校教科用図書についてですが、来年度が4年に一度の改訂の年となっております。変更分といたしましては歴史が株式会社帝国書院のものに、家庭科が東京書籍株式会社のものに変更となっております。それぞれの教科用図書へ変更された理由といたしまして、一部ですがご紹介させていただきます。まず、歴史についてですが、写真やイラストで時代の大観的なイメージを視覚的にとらえることができ、一貫したテーマで理解しやすいとのこと。家庭科については、大きく鮮明な写真や図版やイラストが多数掲載されており、防災・減災手帳や視覚体験眼鏡といった付録がついて、学習への興味関心を高めるよう工夫をされているといったような理由で採択をされております。

最後に、令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂に伴い、国語・数学・音楽の☆印本が、従来の四つ星に加えて、五つ星の教科書が追加になっております。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第52号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第53号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第53号「令和3年度使用一般図書の採択について」朗読>

まず、学校教育法第34条第1項において「文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とありますが、学校教育法附則の第9条において「特別支援学校及び特別支援学級においては当分の間、学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の図書を使用することができる」と例外の規定があります。

この附則第9条に基づき石海小学校の特別支援学級（知的クラス）の3年生となる児童に対して資料に記載する図書を使用したいと学校から申し出あったものです。難易度については、この知的クラスに在籍している児童にあったものであるとのことです。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第53号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第54号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第54号「令和2年度太子町一般会見会計補正予算(第4号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について」朗読>

まず、管理課所管分について説明させていただきます。1点目は、特別支援学校児童・生徒就学援助費についてです。こちらについては、当初対象者の人数を50人として予算計上をしておりましたが、61人になり一人あたり30,000円を11人分増額いたしまして補正額として330,000円を計上しております。2点目は修繕料関係です。小学校費分については7月の豪雨で雨漏りが発生した石海小学校の体育館の補修をはじめとして龍田小学校と太田小学校が2件ずつ、斑鳩小学校が1件の修理や補修があり、その費用を5,250,000円計上しております。中学校費分については太子西中学校の防火設備修理についてです。先日、点検を行った際に防火シャッターが本来は障害物があると自動で停止するのですが、停止しないようになっておりましたのでその修理費用1,100,000円を計上しております。以上です。

文化推進課長 続きまして、文化推進課所管分です。1点目は公民館費の修繕料についてです。こちらは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として換気を行うのですが、虫などが入ってこないように公民館の百か所ほどある窓の網戸を新設または修理を行うための予算を1,341,000円計上しております。2点目と歴史資料館費の修繕料についてです。こちらについては、歴史資料館にある収蔵庫の煙感知器と消火器の修理を行うために104,000円計上させていただいています。以上です。

社会教育課長 続きまして、社会教育課所管分です。町民体育館のフィットネスルームに飛沫予防フィルムを設置する工事の予算を1,210,000円計上しております。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第54号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第55号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第55号「太子町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について」朗読>

先ほどの教育長報告にありました事務事業点検・評価についてですが、従来から、教育に関し知見を有する外部のものから意見や助言を受けておりましたが、外部評価委員の設置に関する規定がないため、その必要性から、要綱を定めるものです。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第55号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。
管理課長 <議案第56号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>
管理課長 <議案第57号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上 2 議案については個人情報保護のため非公開

管理課長 <議案第58号「太子町教育委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」朗読>
新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、小中学校の修学旅行について行き先を変更した場合、当初旅行計画作成にかかる企画料金の取消料が発生します。そのため、修学旅行の中止等における保護者負担の軽減を図るため、当該要綱の一部を改正するものです。
具体的には、別表に修学旅行支援事業補助を追加しています。対象は太子町立小・中学校で、対象経費は修学旅行の中止にかかる保護者負担額です。以上です。
教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第58号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

●その他

教育長 次期の教育長職務代理者について、決めさせていただきたいと思います。
皆様、ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町でも平成 30 年 10 月から新制度の教育委員会に移行しました。新制度下では、同法第 13 条第 2 項において「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。
そこで、初代の教育長職務代理者に福田敏博委員を指名しておりましたが、福田敏博委員の教育委員としての任期が 9 月 30 日をもって満了しますので、次期の教育長職務代理者について、決めておく必要があります。
次期の教育長職務代理者には圓尾委員を指名したいと考えますが、いかがでしょうか。
各委員 結構です。圓尾委員、よろしくお願いします。
圓尾委員 承知しました。
教育長 お引き受けいただき、ありがとうございます。法律上は、教育長職務代理者の任期に関する規定はないのですが、令和 2 年 10 月から令和 3 年 9 月までの 1 年間とします。
ただ再任をお願いすることもありますので、お含み置きください。
圓尾委員 分かりました。こちらこそよろしくお願いします。

教育長 最後に、各所属長から事業の進捗状況など委員に報告がありましたら、お願いします。
管理課長 <「G I G Aスクール構想の進捗状況について」「東中大規模改修について」「給食センターの改築工事等について」「石海小学校鳩駆除について」報告>

社会教育課長 <「自主事業について」「人権文化を進める町民運動強調月間について」報告>

文化推進課長 <「文化会館・大ホールの利用状況について」報告>

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。
他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。
(調整)
次回の定例会は9月29日(火)午前10時00分に開会します。それでは、8月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦勞様でした。

令和2年8月6日 午前11時00分閉議